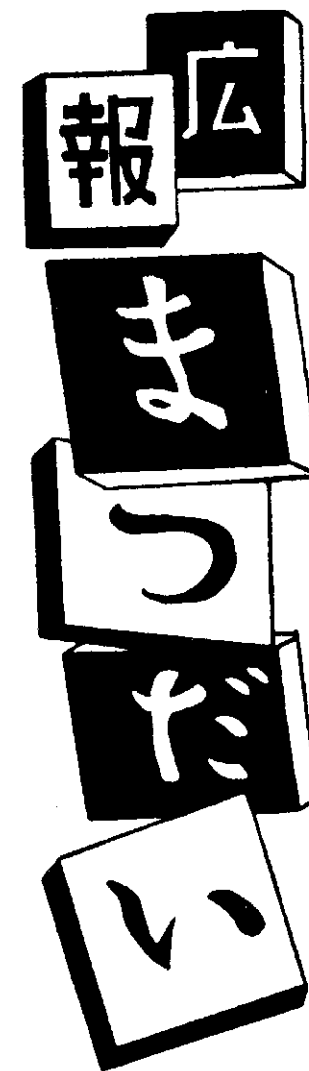


変りゆく松代



県立松代病院の新屋舎建設は着々と進む。51.10.1撮影



昭和51年10月10日発行

第 203 号

新潟県松代町公民館

電話松代 7-2301番

印刷・松代印刷所

会計別決算総括表

(単位：円)

会計名	区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に対する増減	予算対決算の比
一般会計	歳 入	1,190,979,000	1,196,955,393	5,976,393	100.5
	歳 出	1,190,979,000	1,164,461,707	△ 26,517,293	97.8
	歳入歳出 差引残額	0	32,493,686	翌年度へ繰越	
国民健康 保 険 特別会計	歳 入	279,645,000	281,113,853	1,468,853	100.5
	歳 出	279,645,000	276,642,001	△ 3,002,999	98.9
	歳入歳出 差引残額	0	4,471,852	基金繰入 2,236,000 翌年度繰越 2,235,852	
国保診療 施設 特別会計	歳 入	366,440,000	340,316,89	△ 26,123,11	92.9
	歳 出	366,440,000	338,912,22	△ 27,527,78	92.5
	歳入歳出 差引残額	0	14,046,7	翌年度へ繰越	
簡易水道 特別会計	歳 入	237,944,000	241,023,623	3,079,623	101.3
	歳 出	237,944,000	237,637,387	△ 306,613	99.9
	歳入歳出 差引残額	0	338,623,6	翌年度へ繰越	
農業共済 特別会計	歳 入	43,050,000	43,274,642	224,642	100.5
	歳 出	43,050,000	24,594,301	△ 18,455,699	57.1
	歳入歳出 差引残額	0	18,680,341	翌年度へ繰越	
総 合 計	歳 入	1,788,262,000	1,796,399,200	8,137,200	100.5
	歳 出	1,788,262,000	1,737,226,618	△ 51,035,382	97.1
	歳入歳出 差引残額	0	59,172,582		

昭和50年度一般会計決算概況

昭和50年度の会計別決算が九月の定例議会で認定されました。(松代町会計別決算総括表参照)

この決算のうち、皆さんと最も関係の深い一般会計について、同級団

体(東頸城郡平均)と比較し説明いたします。決算総額は別表1収支のとおりで、歳入総額は前年度より一億五千四百四万円増加し、十一億九千六

別表 1 収 支 (単位千円)

	松 代 町	東頸城郡平均
歳 入	1,196,357	981,111
歳 出	1,163,864	955,577
差 引	32,493	25,534
実 質 収 支	32,493	25,534
単 年 度 収 支	△ 27,29	5,798
積 立 金	4,767	16,412
繰上償還金		
積立金とりくずし額		3,333
実質単年度収支	2,038	18,876

付表 実 質 収 支

年度	歳入総額	歳出総額	実 質 収 支 (歳入歳出差引額)
50	1,196,955	1,164,462	32,493
49	1,046,511	1,011,289	35,222
比較	150,444	153,173	△ 2,729

一億五千三百一十七万円増加し、十一億六千三百八十六万円で、三千二百四十九万円の黒字になりましたが、実質収支は付表のとおり前年度の三千五百二十二万円と比較して、二七二万円の赤字になります。しかし、実質単年度収支は、四七六万円の財政調整基金積立金があり二〇三万円の黒字になります。

資料 東頸城郡の人口(国勢調査)

	昭和50年	昭和45年	昭和40年	昭和35年
松 代 町	8,273人	9,740人	11,332人	13,076人
松之山町	5,931	7,473	9,109	10,531
安 塚 町	6,473	7,479	8,789	10,179
浦川原村	5,197	5,810	6,419	7,029
大 島 村	4,344	5,018	5,965	6,804
牧 村	5,132	5,945	6,728	7,765
計	35,350	41,465	48,342	55,384

歳入は別表2歳入内訳のとおりで、地方交付税を始め、国庫支出金・地方債等が全体の81%をしめ、依存財源になっています。なお、歳入総額の約56%をしめる地方交付税は前年度に比し10%の伸びにとどまりましたが、基盤整備など投資事業の財源が増加したことにより、総額は14%の伸びになりました。

別表 5

目的別歳出内訳

(単位千円)

	松代町	構成比 %	東頸城郡 平均	構成比 %
1 議会費	20,593	1.8	19,498	2.0
2 総務費	138,223	11.9	165,116	17.3
3 民生費	125,211	10.8	96,037	10.1
4 衛生費	55,061	4.7	42,195	4.4
5 労働費	10,264	0.9	3,458	0.4
6 農林水産業費	207,650	17.8	135,360	14.2
7 商工費	1,838	0.2	5,487	0.6
8 土木費	251,953	21.6	183,684	19.2
9 消防費	57,635	5.0	42,016	4.4
10 教育費	207,229	17.8	186,645	19.5
11 災害復旧費	35,530	3.0	24,342	2.5
12 公債費	52,677	4.5	51,738	5.4
歳出合計	1,163,864	100.0	955,577	100.0

集落が多いため、学校や保育園等
公共施設が多く、また克雪対策費
など物価や賃金の上昇に伴ない年
々増加しています。
なお、財政硬直化の要因となる
人件費・物件費等については、事
務の合理化と機械化などを計画し
極力節減に努力しており、特に人
件費は別表7のとおり、同級団体
との人口一人当りの比較において
低額になっております。
次に財政の弾力性を表示する、
経常収支比率68・
9%と公債費比率
4・8%は、(別
表8)同級団体に
比して極めて低く、
財政の硬直化が叫
ばれているなかで、
い情勢下のなかで、
よい方向に進んで
いることを示し財
政構造は堅実であ
るといえます。
町の借金である
地方債の現在高は
五億二千四一三万
円(別表8)の多
額になっておりま
すが、このうちに
は国からの元利補
給のできる起債が
二億五千万円含ま

歳出は別表5、目的別歳出内訳
のとおりです。また、性質別歳出
内訳は別表6のとおりで、皆さん
の関心の深い投資的経費は三億七
千九百三十五万円で、積立金九千
九百七十七万円のうちには統合中学
校建設事業と駅前関係整備のため
の目的基金が九千五百一十万円あり、
その合計は四億七千四百五十万円で
構成比40・8%で、同級団体と比
較しても低い方ではありません。
消費的経費は、全般的に松代町
は同級団体と比較して面積が広く

集落が多いため、学校や保育園等
公共施設が多く、また克雪対策費
など物価や賃金の上昇に伴ない年
々増加しています。
なお、財政硬直化の要因となる
人件費・物件費等については、事
務の合理化と機械化などを計画し
極力節減に努力しており、特に人
件費は別表7のとおり、同級団体
との人口一人当りの比較において
低額になっております。
次に財政の弾力性を表示する、
経常収支比率68・
9%と公債費比率
4・8%は、(別
表8)同級団体に
比して極めて低く、
財政の硬直化が叫
ばれているなかで、
い情勢下のなかで、
よい方向に進んで
いることを示し財
政構造は堅実であ
るといえます。
町の借金である
地方債の現在高は
五億二千四一三万
円(別表8)の多
額になっておりま
すが、このうちに
は国からの元利補
給のできる起債が
二億五千万円含ま

別表 2

歳入内訳

(単位千円)

	松代町	構成比 %	東頸城郡 平均	構成比 %
1 町税	86,755	7.3	63,207	7.4
2 地方譲与税	10,866	0.9	8,577	0.9
3 自動車取得税交付金	12,259	1.0	9,680	1.0
4 地方交付税	664,658	55.5	501,214	51.1
5 交通安全対策 特別交付金			71	0.0
6 分担金及び負担金	20,316	1.7	9,653	1.0
7 使用料及び手数料	16,067	1.3	11,479	1.2
8 国庫支出金	84,390	7.1	93,215	9.5
9 県支出金	104,825	8.8	84,404	8.6
10 財産収入	21,436	1.8	11,630	1.2
11 寄附金	450	0.0	3,276	0.3
12 繰入金			8,333	0.8
13 繰越金	35,222	2.9	31,458	3.2
14 諸収入	35,313	3.0	20,831	2.1
15 地方債	103,800	8.7	124,083	12.6
歳入合計	1,196,357	100.0	981,111	100.0

別表 3

税収の内訳

(単位千円)

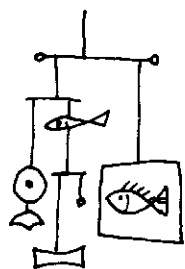
	松代町	構成比 %	東頸城郡 平均	構成比 %
市町村民税	38,498	44.4	24,262	38.7
固定資産税	25,797	29.7	24,116	36.0
軽自動車税	3,420	3.9	2,721	4.3
たばこ消費税	13,381	15.4	9,539	15.1
電気ガス税	5,260	6.1	2,853	4.5
木材引取税	399	0.5	245	0.4
特別土地保有税			48	0.0
普通税計	86,755	100.0	63,784	99.1
目的税(入湯税)			592	0.9
合計	86,755	100.0	64,376	100.0

別表 4 地方交付税 (松代町)

(単位千円)

	50 年 交付額	49 年 交付額	48 年 交付額	47 年 交付額
普通交付税	612,659	556,039	428,003	356,228
特別交付税	51,999	46,969	37,474	21,929
計	664,658	603,008	465,477	378,157
対前年伸率	10.2%	29.5%	23.1%	17.7%

れており
ますので、
財政運営
上将来に
大きな不
安は残ら
ないもの
と考えら
れます。
なお、
特定目的
基金及び
土地開発
基金の二
億八千九
百万円は、
(別表8)
今後予測
される統
合中学校
建設資金
及び駅前
整備事業
費が、
他の財政
支出を圧
迫すること
のないよう
に配慮した
ものです。
また、昭和
50年度に
実施いたし
ました主要
事業は別表
9、一覧表
のとおりで
あります。



別表7 人件費の内訳

	松代町	構成費	人口1人当	東頸城郡平均	構成比	人口1人当
議員報酬及び手当	15,657千円	6.2%	1,892円	14,084千円	6.3%	2,390円
委員報酬及び手当	10,591	4.2	1,280	11,575	5.2	1,965
長等特別職給与	14,570	5.9	1,761	13,415	6.0	2,277
職員給料	109,478	43.8	13,233	95,622	43.1	16,232
職員手当	70,795	28.3	8,558	59,855	27.0	10,160
臨時職員給与				332	0.1	56
共済組合負担金	16,626	6.6	2,010	14,718	6.7	2,498
退職手当組合負担金	12,593	5.0	1,522	12,297	5.6	2,087
災害補償費	130	0.0	16	129	0.0	22
その他				126	0.0	21
合 計	250,440	100.0	30,272	222,153	100.0	37,708

別表9 昭和50年度主要事業一覧表

費 目	事業費	事業名	事業内容
総務費	8,320千円	克雪対策	・雪上車等賃金、修繕費、車庫建設
民生費	37,531	老人、心身障害者福祉	・老人、重度心身障害者医療費扶助等
"	25,683	保育所、児童手当	・保育所、児童手当
"	14,186	社会、児童福祉	・福祉団体の育成、児童福祉
衛生費	23,285	保健、予防	・雪上車、予防接種、成人病予防等
"	18,518	環境衛生	・簡易水道会計繰出金等
"	12,240	ごみ等処理	・ごみ、し尿、危険物の処理
労働費	6,986	出稼者対策	・正月帰省、再赴任バス等
農林業費	28,091	県単農業基盤整備	・農道開設及び舗装
"	48,200	団体営等圃場整備	・室野地区4.4ha 池尻蒲生地区8.3ha
"	8,950	集落開発センター	・峠地区集落開発センター
"	18,633	林道開設、造林推進	・林道659m 造林5.8ha
建設費	60,467	町道改良	・大久保線外7線
"	30,937	町道舗装	・松代大島線外3線
"	7,886	橋梁架換	・家ノ下橋外1基
"	18,949	鉄道公団受託受業	・高校実習田、作業棟等
"	5,610	建設機械整備	・雪上車SM30 1台
消防費	28,754	負担金	・上越地域消防事務組合
"	17,711	消防施設費	・ポンプ(4台)消火栓施設等
教育費	7,800	教員住宅	・蒲生地区教員住宅
"	4,928	学校プール	・峠小学校5m×10m
災害復旧費	20,818	農業、農地災害	・農道、農地災害復旧
"	14,712	公共土木災害	・町道災害復旧
合 計	469,195		

別表6

性質別歳出内訳

(単位千円)

	松代町	構成比 %	東頸城郡平均	構成比 %
人件費	250,440	21.5	22,153	23.2
物件費	162,443	14.0	123,174	12.9
維持補修費	28,433	2.4	18,901	2.0
扶助費	58,539	5.0	39,166	4.1
補助費	92,680	8.0	72,852	7.6
公債費	52,677	4.5	51,738	5.4
積立金	99,873	8.6	42,807	4.5
投資、出資、貸付金	18,74	0.2	3,474	0.4
繰出金	375,49	3.2	13,560	1.4
投資的経費	379,356	32.6	367,752	38.5
う普通建設費	343,826	29.5	343,409	36.0
ち災害復旧費	35,530	3.1	24,342	2.5
歳出合計	1,163,864	100.0	955,575	100.0

別表8

地方債及び基金現在高

	松代町	構成比	東頸城郡平均	構成比
経常収支比率	68.9%		74.7%	
公債費比率	4.8		5.9	
一般公共債	9,600千円	1.8	5,100千円	1.0
一般単独債	173,600	33.1	113,623	22.0
義務教育債	41,873	8.0	66,654	12.8
災害復旧債	33,483	6.4	31,481	6.1
刃地債	35,759	6.8	34,105	6.6
厚生福祉債	24,160	4.6	25,355	4.9
過疎債	197,423	37.7	229,079	44.3
その他	8,233	1.6	11,904	2.3
地方債合計	524,131	100.0	517,301	100.0
財政調整基金	78,767千円		57,034千円	
土地開発基金	53,547		33,280	
特定目的基金	227,439		63,451	
基金合計	359,753		153,765	

松代町議会

第3回定例会から

九月二十一日から二日間、わたり開催されました松代町議会第三回定例会において、議決されました議件の中から、皆さまから知っていただきたいと思うものについておしらせいたします。

議第1号 一般会計補正予算（第5号）（歳入・歳出にそれぞれ四千六百四〇万三千円を追加し、予算総額十四億三千八百六十九千円とする。主な内容：：歳入
Ⅱ 地方譲与税四八八万一千円増
・ 地方交付税八十四万円増・農業基盤整備受益者負担金三〇〇万円増・全県補助金四〇〇万円増・繰越金三八二万一千円増・町債二千一六〇万円増、歳出Ⅱ
固定資産税関係経算委託三七〇万円増・老人憩の家管理費一三四万円増・農業生産基盤整備事業工事費九六四万八千円増・駅前広場及び道路測量委託四〇〇万円増・駅前道路取付工事ほか改良舗装工事七七〇万円増・橋梁新設改良費減△一〇〇万円・トドメキ川流末改修工事一六〇万円増・上越地区消防事務組合負担金五五三万九千円増・学校営繕費一五五万二千円増・北山小学校建設工事三四四万七千円増・農業用施設災害復旧補助一七六万円増。）

議第2号 簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）（歳入・歳

出それぞれ二七八万一千円を追加し、予算総額四億四千七十九万六千円とする。主な内容：：歳入、使用料一七二万九千円増・新規加入金八〇万円増、歳出、工事費一九九万円増・電気料三万五千円増・負担金三六万五千円増。）

議第3号 新潟県町村議員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更に

議第6号 松代町老人憩の家設置管理に関する条例の制定について。（概要は別掲、老人憩の家の使用のきまり、参照）

議第7号 町道の認定について。

（旧国道線・始点田沢ヒジリ畑・終点田沢栗松沢・総延長七一八・巾三・五五）

議第8号 一般会計歳入歳出決算の認定について。

議第9号 国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

議第10号 簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。（議第8号・10号は別掲のとおり。）

議第11号 教育委員会委員の任命

について。（九月三十日任期〇四年）満了になる町教育委員の後任の任命について議会の同意を得たもの。）

◎同意を得た人

松代町教育長に

島田健司氏が就任

九月三十日任期満了により退任いたしました町教育長富沢清次氏の後任として、町役場総務課長でありました島田健司氏が就任されました。

教育長の任期は四年で、（教育委員も四年）町教育委員会が委員のうちから、県教育委員会の承認を得て任命することになっており、十月一日開催された町教育委員会

の決議ならびに所定の手続を経て就任され、その任期は昭和55年9月30日までです。

なお、九月三十日で総務課長を退職、後任の総務課長の職は、十月一日から当分の間町助役が兼務いたします。また、浜海荘の管理者に社会課長が十月一日付で任命されましたことを、併せておしらせいたします。

“松代町選挙管理委員会委員”

松代町議会第3回定例会においての選挙で選任されました、松代町選挙管理委員会委員の方は次のとおりです。

△任期 昭和51年10月1日

昭和55年9月30日

（四年間）

△委員氏名

柳武（松代・昭和5・3

16生れ）

米持堯（室野・大正2・

11・17生れ）

万羽正雄（会沢・大正9

・10・27生れ）

小堺博大（儀明・大正13

・1・17生れ）

また、前記の委員に欠員ができたときの補充員の方は次のとおりです。（○番号は補充順・補充で委員になったときは前任者の残任期間が任期）

①高橋五平（勘平）

②関谷厚権（室野）

③市川一郎（池之畑）

④山本辰雄（犬伏）

牧田大平（再任）

大正元年8月24日生・峠

島田健司（新任）

大正8年1月10日生・千年

◎任命年月日

昭和51年10月1日

議第12号 国民健康保険制度の強化に関する意見書の提出について。

（議員提出Ⅱ老人医療費の無料化、高額療養費支給制度の実施などに伴ない、困難になった国民健康保険事業の財政運営の解消について、老人医療保障制度の単一化・高額医療費補助制度を国庫負担制度にする・老人医療保障制度高額医療費国庫負担制度確立まで臨時財政調整交付金の交付・保健婦補助金の基準単価引上・国保診療施設に対する財政措置の拡充等要望したものである。）

選挙第1号 町選挙管理委員会委員ならびに補充員の選挙について。（別掲のとおり）

健康への関心高まる

出稼検診・循環器検診を終わって

若年層の脳卒中死亡を減少させる目的で、今年も七月上旬に出稼検診を、七月下旬に循環器検診を実施しました。

受診率は、出稼検診が八四・二％、循環器検診が九一・二％でどちらも今までの最高の受診率です。これは、住民各位の健康への関心の深さを示すものと考えます。

今年の検診の特徴は、二次検診へまわる基準がきびしくなりました。血圧では最高血圧が一四〇以上、最低血圧が八〇以上ある人、又血圧は正常であっても肥満があるだけでも二次検診へまわってもらいました。

昨年の循環器検診の結果、要医療と判定された人で、医療をきちんと受けている人は除外しました。

出稼者の半分が異常者

出稼検診と循環器検診の結果を昨年と比較してみると表のようになります。

出稼検診では、受診率は昨年と比べると七六・九％が八四・二％と七・三％高くなりました。二次検診受診率は、基準がきびしくなったせいもあって、四四・八％から四七・三％になりました。これからみると出稼者二人のうち一人は何らかの異状があると言えます。要医療、要指導、要観察の率も高くなっています。

循環器検診では、受診率は八八・〇％が九一・二％と三・二％高くなりました。二次検診受診率は継続治療者を除いたにもかかわらず三八・八％と高い率をしめしています。要医療者も若干は減少したものの一七・一％と高い値です。両者を比べてみると出稼者検診の方が受診率は七％も低くなっています。出稼検診は循環器検診に比べ平均年齢が低い、働き盛りの男性である。毎年出稼者の中から一人、二人の死亡者が出ている等若い人の脳卒中死亡を予防するた

めにも循環器検診以上に受診率を高めていただきたいと思います。指導されたことは守りましょう

検診後の事後指導会を昨年までは中学校単位で実施していましたが、少しでも多くの方に出席していただき、早く結果をお知らせするため部落ごとに行ないました。循環器検診の事後指導はまだ終わっていませんが、出稼検診の事後指導は九四・一％の方から出席していただきました。

検診を受けただけでは意味がありません。その結果にもとづいて健康に関心を持ち、自分で健康管理をしていただきたいと思います。役場から差し上げた結果通知が引き出しの中に眠っていないでし

歯の治療を受ける方へ

歯の治療は保険で十分できます。歯や歯ぐきの治療は、健康保険国民健康保険等では、これを扱っている歯科医院等の窓口で保険証を提出すれば、通常必要とする治療は全部保険でできるようにになっています。

もう少し詳しく説明しますと、歯や歯ぐきが病気になる場合、診療、検査、レントゲン診断、投薬、注射、理学療法、処置及び手術、麻酔、歯冠修復（歯の悪くなった部分を削り、その部分につめたり、かぶせたりして歯を元どおりにすること。）及び欠損補綴（歯の抜けたところに入れ歯などを入れること。）など通常必要とする治療は、全部保険でできます。

通常必要とする治療が保険で十分できることは、従来とまったく変わりありません。また、保険を使用した歯の治療により、物をかんだり、話したりする歯の機能は、十分回復されます。保険でできない治療等

健康保険、国民健康保険等は、疾病負傷に対し給付を行う保険ですので、次のような事例については給付できないことになっています。

- 一、健康診断
 - 二、歯列矯正（歯並びをそろえる治療）や美容を目的とするもの
 - 三、虫歯の予防（歯にフッ素を塗布する方法など）
- このほか、通常必要とする治療外の治

ようか？ 事後指導会で受診をすめられた方は、早く医療機関で受診していただきたいと思います。なお、循環器検診冬期指導会には部落をまわりますので大ぜいの方に参加していただきたいと思います。

年	受診率	二次受診率	要医療	要指導	要観察
50年	76.9	44.8	19.3	9.4	8.6
51年	84.2	47.3	21.4	14.8	10.4

年	受診率	二次受診率	要医療	要指導	要観察
50年	88.0	42.0	24.2	9.3	5.6
51年	91.2	38.8	17.1	16.2	4.3

療（特殊な材料などを使用する治療）についても給付できないこととなっています。

七月三十一日で差額徴収治療は廃止されました。

保険でできる金（前歯に入れる十四カラットの金等）以上の金、白金、特殊な材料などを使用する治療についてのいわゆる差額徴収治療の制度は、七月三十一日限りで廃止することになりました。しかし、前に述べましたように歯の治療は保険で十分できます。どうしても患者さんが金や白金、加金等の特殊な材料を希望される場合は、あらかじめ、歯科医師と十分話し合い、金額についても見積書等によって確認され、納得されたうえで行うようにして下さい。

保険の場合の患者の負担額

- 一、健康保険の被保険者である患者さんの場合
- 二〇〇円（初診時一部負担金です）
- 三、健康保険の被扶養者又は国民健康保険の被保険者である患者さんの場合

保険で行った治療費の三割

以上が七月三十一日限りで差額徴収治療が廃止されることに伴う取扱の変更の概略ですが、詳しいことは役場の社会課・国民健康保険係にお問い合せ下さい。

国保加入の健康家庭に報償

松代町では、国民健康保険強調月間にあたり、国保加入世帯のうち、健康で家族ぐるみ医療費の給付を受けなかった世帯に報いると共に健康をたゝえて、次の世帯に記念品を贈呈することにいたしました。

報償要件

- 一、五年以上 医療の給付を受け三年以上 なかった国保世帯一年以上
- 二、右の期間内に国保税等の滞納金がないもので、お医者さんからの請求書又は受領書により、医療の給付を受けたことがない国保世帯に対して予算の範囲内において報償する。

五年以上（昭和四十六年）五十一一年）
柳金兵衛 千年 田保
三年以上（昭和四十八年）五十一一年）
若月ミカ 田代 島田屋
一年以上（昭和五十年）五十一一年）
柳 春由 松代 柳屋

武田幸作 松代 武田屋
高橋芳松 小荒戸四郎右エ門
宮沢和平 下山 中屋敷
関谷吉蔵 千年 孫吉
中村順一 清水 与惣兵衛
寺崎 正 桐山 せいざえん
若井博弥 逢平 松兵衛
佐藤久栄 滝沢 重家
山岸健吉 寺田 鉄京治
山岸ヤイ 寺田 東
井上カツノ 寺田 武左エ門

一年間無受診の

老人を表彰

七十才以上（ねたきり、一人暮らしは六十五才以上）の老人の医療費が無料になり、比較的医療を受けやすくなったにもかかわらず、一年間（昭和五十年四月一日から五十一一年三月三十一日まで）医者にかからなかった老人が松代町に三十八人（一昨年は三四人、昨年は二十八人）おられます。

松代町社会福祉協議会（会長秋山利作）では、この方々の長寿と健康をたたえて、敬老の日に記念品を贈り表彰いたしました。

表彰を受けられた方々は次のとおりです。

（松代）石ロキミ・植木タマ（田沢）市川広治・高橋吉定（池之畑）山賀ラク（下山）宮沢ソヤ・宮沢亮一（千年）柳ヨシ・柳仙太郎池尻（室岡リセ・関谷キン・室岡辰太郎（清水）秋山幾蔵（桐山）小山才吉（逢平）小堺シゲ・松林ヒメ（海老）石沢ハル・石沢昌美（犬伏）柳カツ・松山セン・小島音次郎（孟地）柳キクノ（中子）齊木

誠一郎（田野倉）齊藤キクノ・池田喜七（仙納）池田豊吉（田代）小林繁由（小貫）中村キヨ（寺田）井上政治・井上仁作（蒲生）山岸松治郎（儀明）仲村ナカ・佐藤才之助（福島）美濃和ヤヨイ・美濃和政則（竹所）五十嵐周治・佐藤儀鷹（峠）牧田弥市

戸籍の窓口から

九月受付分（受付順）

おめでとう
おめでとう



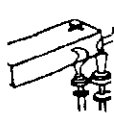
鈴木清彦・平沢千春 松代 清屋

おたんじょう
おめでとう



小堺文恵 父正夫 二女 儀明おやじ 母月子
山岸久美子 父丈夫 長女 片桐山 母加代子
小林優一 父二一 長男 功平よぜん 母美奈子
馬場康子 父利夫 二女 蒲生 大西 母博子
馬場明子 父利夫 三女 蒲生 大西 母博子
小林 亮 父豊 長女 松代 下之島住宅 母京子
若月寛之 父忠一 長男 孟地忠右エ門 母良江
佐藤久美子 父達夫 二女 室野石原 母好子
佐藤美雪 父則喜 長女 濁かみさや 母圭子

おくやみ
（死亡）



関谷ネン 七九才 松代 新屋 母千穂 ○才 孟地 穂屋
市川常作 七四才 田沢 よえん
小山才吉 七二才 桐山 すいん
山賀フミ 五九才 松代 いさみや
石沢定一 六〇才 海老 水上
志賀ヒメ 八〇才 千年 上東

自衛隊ミニニュース

若い力を国の守りに

住みよい地域社会づくりに

あなたは意外：：とお感じかも知れませんが、国や県・市町村などの委託を受けて行う土木工事も自衛隊の大切な仕事のひとつです。自衛隊は、すぐれた施設技術と機械力・訓練された組織の力をフルに發揮して道路の建設・改修、学校の運動場づくりなどに協力してお役にたっております。

全国五十六ヶ所の施設部隊にブルトーザーやグレーダーが配備されております。

新潟県内では昭和五十年年度まで

自衛官志願手続等のお問い合わせは市町村役場又は新潟地方連絡部 高田募集事務所 電話二三一五一七（内線三六三）

◎ 来春高校卒業見込み者の採用試験は十月一日より行っています。

人口のうごき

（10月1日現在）

世帯数	2,061	（一）	1
人口男	4,026	（十）	3
人口女	4,064	（十）	3
計	8,090	（十）	0
出生	9	死亡	7
転入	18	転出	20
増計	27	減計	27

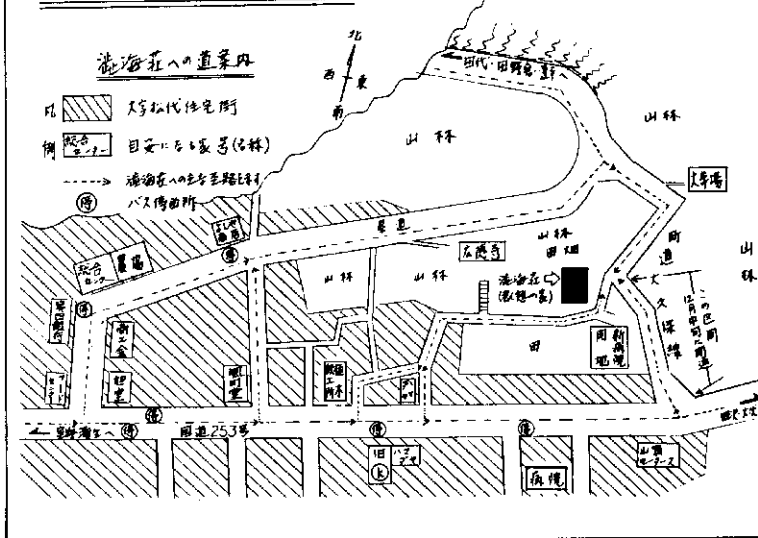
渋海荘(老人憩の家)完成



渋海荘建設の概要

用地面積	1273.8㎡(約386坪)
建物面積	1階 249.75㎡(75.7坪)
	2階 113.4㎡(34.4坪)
	合計 363.15㎡(110.1坪)
工期	着工 51. 6. 23
	完成 51. 9. 30
工費	¥2,750万円
施行者	松代町大字松代 鈴木組

渋海荘への道案内



「渋海荘」

老人憩の家使用のきまり

設置の目的

老人に教養の向上及びレクリエーションのための場を与え、心身の健康並びに老人福祉の増進を図る。

老人憩の家の管理

渋海荘に、管理者をおき、効果的運用を図る。

使用できる者

- ① 松代町に住所を有する60才以上の者

使用料(使用当日納入)

60才以上の者	一〇〇円
未満の者	二〇〇円
小・中学生	一〇〇円
町外者	三〇〇円

使用できる時間と定休日

4月1日～9月30日
午前8時30分～午後5時
10月1日～3月31日
午前9時～午後4時

※管理者の許可があれば午後10時まで使用できる。

定休日 毎週月曜日

使用申し込み

緊急その他の理由で予約でき

使用できない者(前項)

- ① ②に該当する人でも次のような者や行為を行なう者は使用できない。(1) 伝染病又は悪質な疾病により、他人に伝染するおそれのあると認められる者。(2) 公の秩序または善良な風俗を害するおそれがあると認められる者。(3) その他適当でないと思われる者。

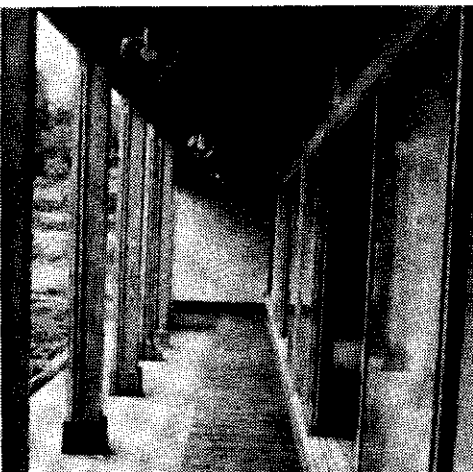
「こんなに立派な建物です

大いに利用してください」



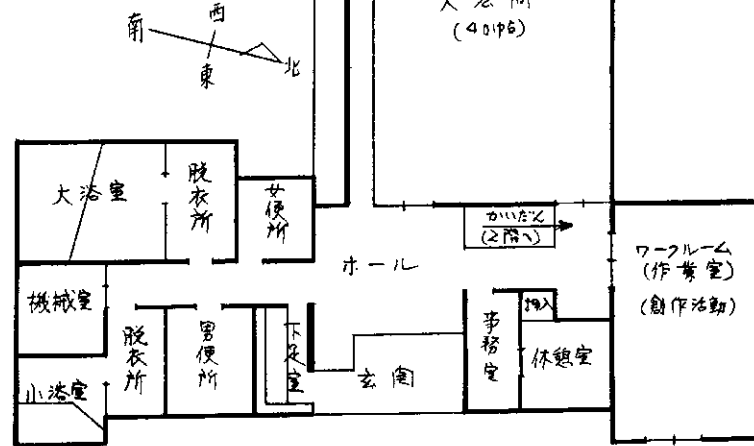
大広間(40畳)→ステージ付きの明るい大広間です。かくし芸など出し合って楽しい親善の場はどうぞ。

大広間 南の縁側
外の空地に、老人クラブで庭をつくり、觀賞する場に最適です。

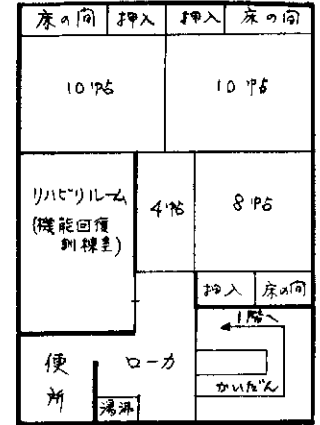


浅海荘配置図

1 階



2 階



松代・松之山文化財総合調査

報告書が刊行されます。

このたび、県教育委員会の編集による松代・松之山の文化財総合調査報告書が刊行されます。この報告書は昭和48年に県教育委員会が実施した松代・松之山の地質・生物・考古・歴史・民俗の各分野にわたって、総合的、組織的な学術調査を行なった成果をまとめたもので、B5版で二六七ページにわたるものです。写真説明も多く読みやすく、貴重な文献として広く活用いただけるかと思えます。この報告書は限定発行されますので購入希望の方は、左記によりお申込み下さい。

記

定価 一冊 三千円
締切 十二月十五日
申込み先 松代町教育委員会

スポーツ教室のお知らせ

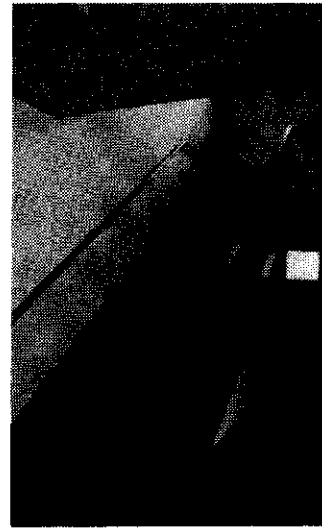
- ◎種目 バドミントン
- ◎期日 11月9・11・16・18・23・25日
午後7時～9時
- ◎会場 松代小学校体育館
- ◎参加資格 松代町の住民
- ◎申込と参加料 教育委員会で申込用紙を貰い記載して参加料100円と一緒に当日持参して下さい。
- ◎指導者 松代町バドミントン協会員
- ◎用具 持参不用、用意してあります。

—松代町バドミントン協会—

刀剣講演会のお知らせ

刀剣についての正しい管理の仕方や、歴史等についての理解を深めていただくために左記により、講演会を開催致します。お持ちの刀剣を見ていただくよい機会でもありますので持参の上、ぜひお出かけ下さい。

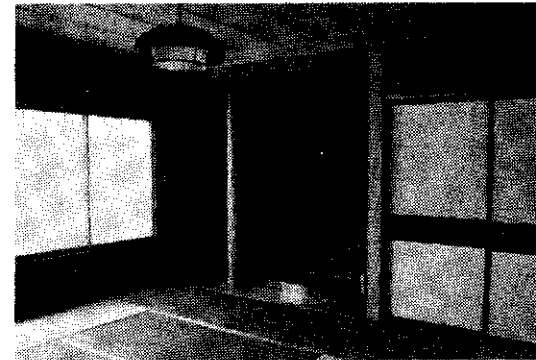
講師 浦佐小学校長
五十嵐 喜作先生
日時 11月10日
午後1時～
場所 町総合センター
午後4時まで



ローカと階段
ローカと階段は緑色のジュ
ータンが敷かれています。
階段には危険防止の手すり
が設備されています。



二階の和室
こんな部屋が三室
室もあります。：
：ほかに一階に創
作活動をする作業
室、二階に機能回
復訓練室がありま
す。大いに利用し
てください。



↑大浴室
ゆったりとした浴室です。窓越
しに風景を見ながらの入浴は気
持ちよいでしょう。浴そうには
疲れをとる設備がしてあります。
：：ほかに小浴室もあります。

秋の火災予防運動はじまる

10月26日から11月1日まで

農繁期も終り、ほっとされていることと思います。

当町では、今年すでに建物一件、林野一件の火災とLPガス爆発事故一件が発生しております。

これから冬に向かい何かと火を使用する機会が多く、火災の危険が大きくなりますので、皆さんひとりひとりが次の事に注意されて、火災の発生防止と人命損傷事故の絶滅を期して安全な生活を送りましょう。

◎統一標語

「火災は人災、防ぐはあなた！」

◎実施事項

- 一、でかける前、やすむ前には、火の元の点検をしましょう。
- 二、寝たばこや、たばこの投げ捨ては絶対やめましょう。
- 三、ガスコンロや暖房器具は使用方に気をつけましょう。
- 四、お年寄りや幼児の安全な避難

祭りコンテスト

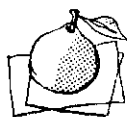
入賞者決る!!

松代カメラクラブ

観音祭コンテストを実施したところ多数の応募がありました。その中から次の人達が入賞となり過日表彰伝達式を行いました。

最優秀賞	鈴木 正利	松代
入選	笠原 等	小荒戸
入選	滝沢留次郎	吉田直
佳作	佐藤 幸治	竹所
佳作	山賀己喜夫	松代
佳作	小松 和夫	室野
佳作	関谷 司郎	松代

尚、入選作品は文化祭に展示し皆様から観賞していただくことになっております。



“異状天候” プール利用者も減る

今年の町民プール利用状況が町教育委員会から発表になりました。	利用者は悪天候にたたられてか少く、前年度とくらべて次のようなサミイ結果になりました。
◎入場料金 (減少率63%)	◎利用者の減少 (減少率75%)
前年 一三万七千二〇〇円	四、一七一人減
今年 八万六千五三〇円	少(大人七三五人・小人三、四二六人)
減少 五千五〇九円	

◎消防団実施事項

一 警鐘点打

期間中毎日午前六時と午後七時に警鐘を点打し住民に防火心を警告する。鎮火信号(〇〇〇)二広報車(消防ポンプ自動車)による住民への呼びかけ。

◎分遣所からのお願い

火事と救急は一一九番(農集電話は〇をまわして一一九番)をまわし、

昭和51年度 町民プール利用の調べ

☆7月4日～9月2日

☆入場料金 大人30円 小人20円

下記のうち

第1 プール夜間開設

7月21日～8月10日

利用者数 大人108 小人160 計268人

	第 1 プール						第 2 プール						第 3 プール						利用者計人	
	無料			有料			無料			有料			無料			有料				
	大人	小人	計	大人	小人	計	大人	小人	計	大人	小人	計	大人	小人	計	大人	小人	計		
7 月	608	2,568	3,176	198	926	1,124	54	971	1,025	66	421	487	63	543	606	118	159	277	6,695	
8 月	66	1,563	1,629	167	882	1,049	61	915	976	93	517	610	78	471	549	131	262	393	5,206	
9 月	15	372	387																387	
計	689	4,503	5,192	365	1,808	2,173	115	1,886	2,001	159	938	1,097	141	1,014	1,155	249	421	670	12,288	
	開設日数			料 金			開設日数			料 金			開設日数			料 金			料金計円	
7 月	2 8 日			24,460 円			2 5 日			10,400 円			1 6 日			6,720 円			41,580	
8 月	3 1 日			22,650 円			3 1 日			13,130 円			3 1 日			9,170 円			44,950	
9 月	2 日			0 円			一 日			円			一 日			円				
計	6 1 日			47,110 円			5 6 日			23,530 円			4 8 日			15,890 円			86,530	

正しく通報願います。
なお一般の用件については、七局二三一〇番を利用下さるようお願いいたします。